

有価証券報告書

事業年度
(第126期) 自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月31日

日本精鋳株式会社

東京都新宿区下宮比町 3 番 2 号

(E 00026)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	16
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	19
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	59
2. 財務諸表等	60
(1) 財務諸表	60
(2) 主な資産及び負債の内容	69
(3) その他	69
第6 提出会社の株式事務の概要	70
第7 提出会社の参考情報	71
1. 提出会社の親会社等の情報	71
2. その他の参考情報	71
第二部 提出会社の保証会社等の情報	71

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第126期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	日本精鋳株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 理史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03（3235）0021（代表）
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 松尾 隆文
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03（3235）0021（代表）
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 松尾 隆文
【縦覧に供する場所】	日本精鋳株式会社 大阪営業所 （大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番11号 大同生命南館） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の当社大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	11,511,041	14,528,716	14,083,702	10,913,552	11,247,358
経常利益 (千円)	955,461	1,372,146	1,222,407	433,681	1,207,868
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	644,964	951,091	829,773	286,170	813,684
包括利益 (千円)	663,868	982,553	808,486	263,714	833,076
純資産額 (千円)	5,754,529	6,581,230	7,206,395	7,286,087	7,966,417
総資産額 (千円)	10,716,938	11,781,344	11,746,508	10,784,918	12,213,082
1株当たり純資産額 (円)	2,356.28	2,696.03	2,952.22	2,985.41	3,264.29
1株当たり当期純利益金額 (円)	264.07	389.55	339.93	117.25	333.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.7	55.9	61.3	67.6	65.2
自己資本利益率 (%)	11.8	15.4	12.0	3.9	10.7
株価収益率 (倍)	7.7	9.3	6.7	16.2	8.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	925,642	773,814	1,113,613	1,452,310	1,394,848
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△477,383	△202,221	△567,232	△657,271	△486,148
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△613,323	△366,838	△404,360	△621,521	△321,533
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,393,613	2,597,981	2,733,777	2,905,207	3,500,628
従業員数 (人)	209	212	230	219	226

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 2017年6月29日開催の第122期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。そのため122期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第124期の期首から適用しております。第123期の連結経営指標等については、当該会計基準を遡って適用して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	5,525,316	7,308,158	7,069,012	5,378,756	4,446,984
経常利益	(千円)	286,219	589,308	540,655	316,180	310,339
当期純利益	(千円)	216,198	454,545	418,622	272,722	214,768
資本金	(千円)	1,018,126	1,018,126	1,018,126	1,018,126	1,018,126
発行済株式総数	(株)	13,029,500	2,605,900	2,605,900	2,605,900	2,605,900
純資産額	(千円)	3,383,019	3,711,092	3,930,257	3,998,694	4,078,988
総資産額	(千円)	5,505,583	5,881,376	5,936,196	5,479,092	5,941,984
1株当たり純資産額	(円)	1,385.23	1,520.27	1,610.10	1,638.43	1,671.39
1株当たり配当額	(円)	10.00	45.00	75.00	75.00	65.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(5.00)	(7.50)	(37.50)	(37.50)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	88.52	186.17	171.49	111.74	88.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	61.4	63.1	66.2	73.0	68.6
自己資本利益率	(%)	6.5	12.8	11.0	6.9	5.3
株価収益率	(倍)	22.9	19.6	13.3	17.0	32.2
配当性向	(%)	56.5	40.3	43.7	67.1	73.9
従業員数	(人)	85	85	90	88	88
株主総利回り	(%)	150.9	273.8	180.4	157.7	230.5
(比較指標：東証第二部株価指数)	(%)	(136.9)	(164.6)	(154.7)	(119.2)	(171.1)
最高株価	(円)	422	4,580 (660)	3,760	2,700	3,120
最低株価	(円)	267	3,020 (387)	1,831	1,504	1,719

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 2017年6月29日開催の第122期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。そのため122期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第123期の最高株価及び最低株価について、株式併合前の期間における株価を()内に記載しております。

4. 第123期の1株当たり配当額45.00円は、1株当たり中間配当額7.50円と1株当たり期末配当額37.50円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しているため、1株当たり中間配当額7.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額37.50円は株式併合後の金額となっております。

5. 株主総利回りの比較指標については、2016年3月末の東証二部株価指数を100とし、各事業年度における最終取引日の同指数を基に算出しております。

6. 最高及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

1935年 6月	中瀬鋳業(株)設立(本社大阪)・資本金3百万円
1936年 2月	天美鋳業(株)を吸収合併、社名を日本精鋳(株)と改称・資本金8百万円
1936年1 2月	本社を東京に移転
1943年 4月	(金鋳業整備実施)中瀬鋳山アンチモン重要鋳山に指定
1943年1 2月	中瀬鋳山、重要鋳物増産法に基づき三菱鋳業(株)へ経営を委任
1946年 8月	終戦により委任解除
1946年1 2月	資本金4百万円に減資
1948年1 0月	中瀬にアンチモン製錬所竣工・三酸化アンチモン及び金属アンチモンの販売開始
1949年 4月	資本金3千万円に増資
1949年 9月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
1949年1 0月	資本金1億円に増資・大阪証券取引所市場第二部へ株式上場
1957年1 1月	資本金1億4千9百万円に増資
1964年1 0月	吹田アンチモニー工業(株)(旧日比野金属工業)を吸収合併・資本金1億7千5百万円
1972年1 2月	資本金2億7千2百万円に増資
1973年 8月	資本金4億円に増資
1976年1 2月	中瀬鋳業所、排煙脱硫装置・ペレタイザー造粒設備新設
1977年1 1月	資本金4億4千万円に増資
1977年1 2月	中瀬鋳業所、原料鋳石前処理設備完成
1978年 1月	資本金5億6百万円に増資
1982年1 0月	アンチモン商品名を改訂、主力の三酸化アンチモンをATOX及びPATOXとする PATOX-L及びPATOX-Uの新製品を開発、販売開始
1985年 6月	中瀬製錬所、大型還元炉設備完成・会社創立50周年
1986年 4月	同所、大型揮発炉設備完成
1988年1 0月	資本金10億1千8百万円に増資
1990年 5月	無償株式 379,500株発行 発行済株式総数 13,029,500株
1991年 9月	中瀬製錬所、転炉系製品自動包装設備・製品自動倉庫完成
1992年 3月	同所、粉体2次加工設備完成
1996年 8月	同所、アンチモン鋳石から金属アンチモンへ原料転換
1996年1 0月	同所、粉体加工工場新築・粗粒製品製造設備新設
1997年 3月	同所、総合事務棟新築
1998年 8月	同所、分析棟新築
2000年 1月	同所、メタル炉系荷造設備新設
2000年 3月	ISO14001認証取得
2000年 8月	日本アトマイズ加工(株)(千葉県野田市)の発行済株式の55%を取得し、子会社化
2003年 6月	ISO9001認証取得
2003年 6月	住友金属鋳山(株)より酸化アンチモンの営業権を取得
2004年 6月	超高純度三酸化アンチモン製造装置完成
2008年 6月	日本アトマイズ加工(株)を完全子会社化
2009年 7月	中瀬製錬所、技術棟新築
2012年 4月	日本アトマイズ加工(株)つくば工場竣工
2013年 7月	中国に日錫精礦(上海)商貿有限公司を設立
2017年1 0月	5株を1株の割合で株式併合 発行済株式総数 2,605,900株
2018年 8月	中瀬製錬所、金属硫化物製造工場(SULMICS製造工場)竣工
2019年 8月	同所、厚生棟令和館竣工

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社2社により構成されております。

当社グループの事業は、アンチモン事業と金属粉末事業に大別され、各セグメントごとの事業内容は次のとおりであります。

なお、2020年10月22日付で適時開示しました「その他の関係会社の異動に関するお知らせ」及び2020年11月13日に提出致しました第2四半期報告書に記載のとおり、株式会社川嶋がその他の関係会社となっております。

[アンチモン事業]

当社は、合成樹脂製品に添加される難燃助剤及びポリエステル重合触媒用として使用される三酸化アンチモンのほか、ブレーキ減摩材として使用される三硫化アンチモンや、ガラスの消泡剤あるいは耐熱性が求められる各種エンブラ樹脂の難燃用アンチモン酸ソーダ等を製造、販売しております。

販売は、当社が直接販売するケースと、代理店等を通じて販売するケースがあります。

連結子会社の日鎋精礦（上海）商貿有限公司は、中国国内市場でアンチモン製品等の販売を行っております。

[金属粉末事業]

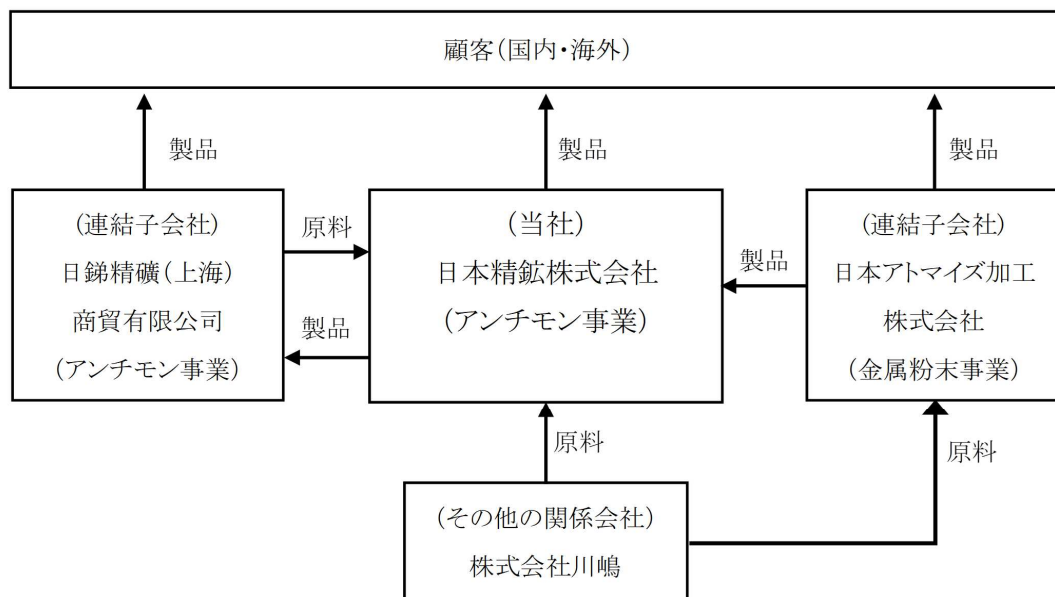
連結子会社の日本アトマイズ加工(株)は、電子部品用金属粉（導電ペースト用の銅粉・貴金属粉やパワーインダクタ用軟磁性材としての鉄系合金粉等）、粉末冶金用金属粉（精密モーター軸受用の青銅粉・黄銅粉・錫粉、自動車部品用の銅粉・青銅粉・黄銅粉等）等の製造販売を行っております。

当社の取引先の中には金属粉末も使用されている顧客もあり、子会社製品の一部は当社を通じて販売されております。

[その他]

当社が行っている不動産賃貸事業で、本社ビルの一部を賃貸しております。

以上述べました事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本アトマイズ加工㈱ (注) 2. 3	千葉県野田市	324,750千円	金属粉末事業	100.00	相互の技術交流、同社製品の販売 役員の兼任あり
(連結子会社) 日錫精礦(上海)商貿有限公司	上海市長寧区	5,880千円	アンチモン事業	100.00	役員の兼任あり
(その他の関係会社) 株式会社川嶋	静岡県浜松市西区	90,000千円	非鉄金属卸売業	(被所有) 9.96% [14.51%]	原料仕入れ取引

- (注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 日本アトマイズ加工㈱の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結財務諸表の売上高に占める割合は10%を超えておりますが、セグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
 4. 議決権の被所有割合の[]内は、間接所有割合で外数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アンチモン事業	90
金属粉末事業	136
報告セグメント計	226
その他	-
合計	226

(注) 従業員数には、嘱託社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
88	45.2	19.7	5,223,641

セグメントの名称	従業員数(人)
アンチモン事業	88
報告セグメント計	88
その他	-
合計	88

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2. 従業員数には、嘱託社員を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本精鉱中瀬労働組合と称し、中瀬製錬所（兵庫県）に本部を置き、2021年3月31日現在の組合員数は、60人で、上部団体である日本基幹産業労働組合連合会に加盟しています。労使関係については会社利益向上に向けた協体制度をとっており、特に両関係において特筆すべき事項はありません。

尚、当社本社・大阪営業所及び当社連結子会社には労働組合組織はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月30日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは以下の基本理念と経営理念を事業運営の基本方針として今後も堅持してまいります。

基本理念

当社グループは、環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで快適な生活環境を創るために必要な物づくりの一翼を担うことに、誇りを持って、たゆむことなく、挑み続けることを基本理念とします。

経営理念

1. お取引先様の立場に立ったサービスを提供します。

私たちは、お取引先様の信頼にお応えすることを絶えず念頭に置いて、その多様なご要望に、的確かつ迅速に対応いたします。

2. 法令・規則を遵守します。

私たちは、法令・規則を遵守し、適時・適切な企業情報の開示を心がけ、公明正大で透明性の高い経営を推進することで、お取引先様や株主様の信用を得られるようにたゆむことなく努力いたします。

3. 環境をたいせつにします。

私たちは、環境に配慮した企業活動を通じ、社会の発展に寄与すると共に、次の世代に豊かな地球環境を引き継ぐことを目指します。

4. 魅力ある職場を創ります。

私たちは、グループ社員が安全で衛生的な労働環境のもと、いきいきと活動し、自らの能力と使命を存分に発揮することができる機会と職場を創ることを心がけます。

5. 安定した収益を確保し、成長戦略を続けます。

私たちは、優れた品質とサービスを提供することで安定した収益を確保しつつ、常に高い目標に向かって成長を続けるように、全員で取り組みます。

(2) 経営環境

世界経済は持ち直しの動きは続く見込みですが、新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念されており、厳しい状況が続くものと考えられ、感染の再拡大や金融市場の変動などが景気に与える影響について注視していく必要があります。

日本経済につきましても、感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策の効果などにより、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、経済活動の回復には産業ごとにはばらつきが見られることや感染再拡大による停滞リスクもあり、依然として不透明な状況が続くと見られております。

事業セグメントごとの環境ですが、アンチモン事業において、主製品である三酸化アンチモンは様々な用途に使われています。主たる用途は、プラスチック、ゴム、繊維などの高分子材料を燃えにくくする難燃助剤であり、広範な産業分野から電化製品といった各家庭での必需品にも使用され、防災機能を付与することで、安全・安心な生活を支え、人的・経済的な損失を防止することに大きく貢献しています。しかしながら、国内市場での需要の縮小均衡、海外メーカーとの競争激化、更には特定化学物質障害予防規則（特化則）への対応などにより、厳しい事業環境が続いています。

金属粉末事業の主製品は、電子部品の導電材料向け銅およびその他の金属粉末、パワーインダクタ向けの鉄合金粉末、自動車部品や産業機械部品などに使用される焼結材料向けの金属粉末で、各種製品の高機能化や利便性に貢献しております。電子部品向け金属粉末は、通信機器端末などに使用され、新型コロナウイルス感染症対策として、在宅勤務を中心としたテレワークの急速な普及や教育などのオンライン化への取組みが、PCやスマートフォンなどの通信機器端末の需要を喚起すると共に、デジタルトランスフォーメーションの推進がデータセンターや基地局向けを含む5G関連需要を増加させており、堅調な需要が見込まれています。このように、デジタル技術の進化や自動車の電装化などにより中長期的に需要の拡大が見込まれる一方、品質・機能・安定供給に対する要求水準が高まっています。

当社グループの製品は、アンチモン製品・金属粉末製品ともに、自動車部品、電気・電子製品や通信インフラ用の部品などの素材に使用されており、感染予防対策を実行しつつ、お客様のニーズに即した高品質の製品の安定的な生産と販売を行いながら、生産性の向上・業務の効率化の取組みを強化してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、2022年3月期を最終年度とする中期経営計画において、「グループ力・製品力・人財力・収益力を高め既存事業の拡大と新規事業の開拓を行う」ことを基本方針とし、確固たる事業基盤づくりを行うことで、企業価値の向上と財務基盤の強化を図ってまいります。同計画の最終年度において目標とする経営指標を、連結営業利益15億円、連結ROE10%以上と設定しておりましたが、事業環境の大きな変化により、連結営業利益13億2千万円、連結ROE10%以上に修正いたします。

(4) 経営戦略と優先的に対処すべき課題

当社グループは現中期経営計画を達成するための具体的な施策として、グループ経営の強化、競争力のあるものづくり、価値を創造することができるひとづくり、たゆまぬ改善による事業基盤づくりを掲げ、事業活動を推進しており、これらの施策を実現することで、安定的な製造・販売を実現すると共に、企業価値の向上をめざしてまいります。

アンチモン事業につきましては、前述の経営環境で挙げた国内需要の縮小均衡、海外メーカーとの競争激化、特化則への対応が課題となります。きめ細かい販売活動を実施し、品質の向上や新製品の開発などに努め、シェア拡大に取り組んでまいります。また、原料調達取組みを強化し、生産工程の見直しや合理化などで生産性の改善を行い、コストダウンの実現を図ってまいります。

金属粉末事業につきましても同様に、中長期的な需要拡大と要求水準の高まりが課題となりますので、顧客ニーズに対応するために、生産能力の増強を行うと共に、高機能製品の開発と品質マネジメントシステムの強化を行ってまいります。また、自動化による生産工程の改善、収率の更なる向上、継続的な原価低減の取組みを行い、収益力の向上を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、各セグメントにおいて以下のようなものがあります。（アンチモン事業は提出会社である当社と連結子会社である日銻精礦（上海）商貿有限公司が、金属粉末事業は連結子会社である日本アトマイズ加工(株)が、それぞれ営んでおります。）

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

[アンチモン事業]

1. 経済活動の状況

同事業のアンチモン製品はプラスチック製品や繊維製品などの難燃助剤をはじめ、触媒や顔料、減摩材、ガラス清澄剤など、様々な用途を持っており、最終需要は自動車や家電製品、OA機器、繊維製品など、多種の産業分野にわたっています。そのため、同事業は各産業の生産活動状況に影響されます。従って、国内外の関連市場における経済状況の影響を受ける可能性があり、景気変動や新型コロナウイルスなどの感染症拡大防止対策としての経済活動の制限などによって、同事業の経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

2. 原料調達

同事業の主要製品である三酸化アンチモンはアンチモン地金（以下「原料地金」）を原料としております。原料地金の主要原産地は中国であり、同国の資源保護政策等により、原料地金の安定的調達に影響を及ぼす可能性や、調達価格が相場の変動を受けやすいという面でリスクを抱えております。

そのため、当社では、中国に供給を大きく依存していることによるリスクに対応するため、中国以外にも安定的なサプライ・ソースを確保すべく、取り組んでおります。

3. 競合

現在中国は、原料地金の最大の供給国ですが、同時に廉価な製品（三酸化アンチモン）の生産・販売も行なっております。

日本における三酸化アンチモンの供給の約半量は輸入品が占め、その内約80%が中国の製品であり、厳しい価格競争を強いられております。

それに対抗するため、当社ではコスト低減努力の他に、高品質製品やお客様が要求される特殊仕様の製品の製造・販売に注力しております。

4. 三酸化アンチモンの特定化学物質障害予防規則適用

同事業の主要製品である三酸化アンチモンが、2017年6月1日から特定化学物質障害予防規則（以下「特化則」）の管理第2類物質に追加されました。これにより、当社事業所において、発散抑制措置や作業環境測定・特殊健康診断の実施等が必要となる他、同製品を使用しているお客様にも同様の対応が新たに必要場合があります。

それらに対応するため、当社では施設面での措置や社員教育等を行い、法令遵守の体制を整え、今後も必要に応じ見直してまいります。

また、お客様に対しては、法令対応に必要な措置についてのフォローを実施する他、同製品の品質を維持しながら、特化則の適用除外となる特殊加工を施した製品提供の提案を行うなど、事業への影響を最小限にすべく対応を進めてまいります。

5. 環境保全

当社が製造、販売する製品の一部には、前述の特化則管理第2類物質の他、毒物劇物取締法の劇物、或いは化学物質管理法の第一種指定化学物質があります。万一、保管・輸送途上等での不測の事態により、紛失、落下飛散等が発生した場合、環境汚染を引き起こす可能性があります。

その管理については、法令を遵守するとともに当社の環境マネジメントマニュアルに基づき策定された標準書・手順書に従い万全を期してまいります。

[金属粉末事業]

1. 経済活動の状況

同事業の金属粉末は主に自動車部品、家電部品、電子機器部品の素材として使用されており、同事業は最終需要である自動車や電機・電子機器等の各業界の設備投資および生産動向に影響を受けます。従って、国内外の関連市場における経済状況の影響を受ける可能性があり、景気変動や新型コロナウイルスなどの感染症拡大防止対策としての経済活動の制限などによって、同事業の経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

2. 事業継続計画（BCP）

大地震等の自然災害や、火災、設備故障などにより、長期に亘り工場の操業が停止し、顧客への製品納入に支障をきたすような事態に陥ることを避けるために、従来は一か所しかなかった生産拠点を、2012年につくば工場（茨城県牛久市）を設け、2拠点にいたしました。

需要の伸びが予想以上に大きく推移しているため、事業継続計画に沿って定期的な教育・訓練を行い、さらに改善を加えることにより、事業継続マネジメントの有効性を高めるための適切な施策を実施しています。

今後は大型化している台風や集中豪雨などの風水害や新型コロナウイルス感染症など未知の感染症に対する事業継続計画の立案・策定を行ってまいります。

3. 粉末微細化や新合金製品化の収益性

電子部品の小型化、軽量化、高性能化が進み、より微細な金属粉が求められています。また、新機能付加による差別化を目指して、新しい合金粉末製造のニーズも高まっています。

しかしながら、技術上の要因等によりこのような製品は製品歩留まりが低下して、コストが高くなる傾向があります。

独自の水アトマイズ法の技術力の向上を図り、従来よりもさらに効率の良い製造方法を確立することで、顧客ニーズに対応できるように努めてまいります。

4. 原料価格および為替相場の変動

同事業の製品販売価格は、原材料である銅や銀、ニッケルなどをベースにしていることから、原材料の仕入れから販売までの期間、相場の変動に伴い収益が大きく左右されます。

したがって、在庫数量の適正化やリードタイムの短縮などの施策を実施することで、これを最小限に留めるように努めております。また為替変動による収益へのリスクを回避するために、輸出製品価格を外貨建てから円建てへ変更いたしております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、経済活動が停滞し、個人消費が落ち込むなど、厳しい状況となりました。また、景気の先行きにつきましては、各種政策の効果や海外経済の改善による持ち直しが期待されるものの、感染の再拡大による経済活動の制限や金融資本市場の変動などにより、不透明な状況が続くと見られています。

このような環境下、当社グループは感染予防対策を実行しつつ、操業を継続し、国内外での販売力の強化に努めるとともに、コストダウンの実行、製造力及び技術力の向上、様々な工程や業務での無駄の排除及び改善などに取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度に比べ1,428百万円増加し、12,213百万円となりました。

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度に比べ747百万円増加し、4,246百万円となりました。

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度に比べ680百万円増加し、7,966百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高11,247百万円（前年度比3.1%増収）、営業利益1,194百万円（同166.4%増益）、経常利益1,207百万円（同178.5%増益）、親会社株主に帰属する当期純利益813百万円（同184.3%増益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

アンチモン事業は、売上高4,620百万円（同17.8%減収）、セグメント利益71百万円（同29.6%減益）となりました。

金属粉末事業は、売上高6,604百万円（同25.3%増収）、セグメント利益1,093百万円（同261.2%増益）となりました。

その他は、売上高22百万円（同0.6%減収）、セグメント利益21百万円（同0.4%減益）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べて595百万円増加し、当連結会計年度には3,500百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は1,394百万円（前年度比4.0%減）となりました。

これは主に、売上債権の増加額332百万円及びたな卸資産の増加額273百万円等による減少があったものの、税金等調整前当期純利益1,183百万円、減価償却費414百万円、及び仕入債務の増加額463百万円等による増加があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は486百万円（同26.0%減）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出452百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は321百万円（同48.3%減）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入200百万円があったものの、長期借入金の返済による支出347百万円及び配当金の支払額152百万円があったためであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
アンチモン事業	4,707,723	85.8
金属粉末事業	6,584,719	122.1
報告セグメント計	11,292,442	103.8
その他	—	—
合計	11,292,442	103.8

- (注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
アンチモン事業	4,620,713	82.2
金属粉末事業	6,604,470	125.3
報告セグメント計	11,225,184	103.1
その他	22,174	99.4
合計	11,247,358	103.1

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月30日）現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表作成にあたって重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載の通りです。

また、この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載の通りです。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度に比べ1,428百万円増加の12,213百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度に比べ1,261百万円増加の7,759百万円となりました。これは主に、現金及び預金が595百万円、受取手形及び売掛金が333百万円、原材料及び貯蔵品が132百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度に比べ166百万円増加の4,453百万円となりました。これは主に、有形固定資産が74百万円、投資その他の資産が57百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度に比べ747百万円増加の4,246百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度に比べ770百万円増加の3,588百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が411百万円、未払法人税等が347百万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度に比べ22百万円減少の658百万円となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度に比べ680百万円増加の7,966百万円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益813百万円及び剰余金の配当152百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は65.2%（前連結会計年度は67.6%）となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ333百万円増収（3.1%増収）の11,247百万円となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、前連結会計年度に比べ398百万円減少（4.2%減少）の9,129百万円となりました。

その結果、売上総利益は、前連結会計年度に比べ732百万円増益（52.9%増益）の2,117百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費および一般管理費は、前連結会計年度に比べ13百万円減少（1.5%減少）の922百万円となりました。

その結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ746百万円増益（166.4%増益）の1,194百万円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度と比べて1百万円増加の35百万円となり、営業外費用は、前連結会計年度と比べて26百万円減少の22百万円となりました。

その結果、経常利益は、前連結会計年度と比べて774百万円増益（178.5%増益）の1,207百万円となりました。

(特別損益、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額)

特別利益1百万円、特別損失25百万円、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額として370百万円を計上しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べて527百万円増益（184.3%増益）の813百万円となりました。1株当たりの当期純利益は333円40銭であります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容等

当社グループのセグメントごとの経営成績に重要な影響を与える要因については、以下のとおりです。

[アンチモン事業]

同事業は自動車、家電製品、OA機器、繊維製品など、多岐に亘る産業分野の動向や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を含む国内外の関連市場における経済活動の状況や景気変動などの影響を受けています。

同事業の原料であるアンチモン地金の主要生産国である中国における、環境政策、資源政策の変更、輸出管理の動向並びに他の非鉄金属と同様、投機資金の動き等により、原料価格が急騰、急落することがあります。

これらの変動に対して、相場の上昇局面においては、若干の時間差が生じるものの原料価格のアップ分は製品販売価格に転嫁が可能となりますが、一方、下落局面においては、高値の在庫の影響により在庫の価格はすぐには下がりませんが、販売価格は下落していくこと、また、たな卸資産の低価格の影響を受けることになり、大幅な収益性の低下があった場合、並びに原料・中間品・製品の在庫数量を多く抱えた場合には経営成績に重要な影響を与えることとなります。

[金属粉末事業]

同事業は、主に自動車及び電子部品業界の動向や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を含む国内外の関連市場における経済活動の状況や景気変動などの影響を受けております。

電子部品需要は自動車の環境対応や安全性の向上による電装品の搭載数の増加が進み、従来のスマートフォンを始めとする情報通信機器の高機能化による1台あたりの電子部品点数増も相まって、市場の中長期的な拡大が期待されます。一方で、製品のコモディティ化による価格競争が進行しており、原材料メーカーへの価格協力要請も厳しくなっております。

また、機器の軽薄短小化の動きに伴い電子部品材料用金属粉もそれに応じた微細なものが要求されています。この動向は材料である当社の製品販売数量の減少に繋がりますが、同時に付加価値の高い製品の商機でもあります。既存製品の歩留りの確保・改善を行い更なるコスト削減努力を継続し、付加価値の高い製品の提案及び適正な加工費単価を確保することで、収益の維持・向上に努めております。

併せて、主力市場と位置付ける“車載用市場”に対応するため、製品品質・機能の向上、品質マネジメントシステムの維持・改善に加え、生産能力増強を進めることで、更に信頼性を高め、販売拡大につなげてまいります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フローの状況の分析及び検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析及び検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資金需要

当社グループの運転資金需要の主なもの、当社グループ製品製造のための原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等による営業費用に充当するためのものです。営業費用の主なものは、運賃・保管料、人件費であります。

その他に生産設備の新設・拡充のための設備資金需要があります。

3) 資本の財源及び資金の流動性並びに財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部留保資金の他、借入金により資金調達しております。借入金による資金調達に関しましては、短期借入金のほか、長期安定資金調達の為に一部は長期借入金にて対応しております。

2021年3月31日現在の短期借入金残高は1,298百万円となっております。

生産設備などの長期資金は、長期借入金で調達しております。長期借入金の金利は固定と変動金利があります。

2021年3月31日現在の長期借入金残高は225百万円となっております。

なお、2021年3月期においては、安定した事業運営の為に、借入金の一部を現預金にて保有しており、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を確保しております。

d. 経営方針、経営戦力、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針、経営戦力、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

e. 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

2021年3月期の経営成績においては、新型コロナウイルス感染症による様々な産業分野での生産活動の停滞の影響を受けました。その回復状況は産業ごとにはばらつきがあり、依然として不透明な状況が続くと見られております。

[アンチモン事業]

同事業の原料であり、製品販売価格の基準ともなるアンチモン地金の国際相場は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、主産地である中国において需給が緩んだため、下落基調が続いていましたが、昨年8月頃から需給が締め始め、緩やかな上昇基調となりました。本年1月からは国内外でのアンチモン鉱石不足などにより急速に需給が逼迫し、相場も急上昇しました。当連結会計年度の平均価格は、トン当たり約6,750ドルとなり、前年度比約7%上昇しました。円建てでは約4%の上昇となりました。なお、第4四半期の平均価格はトン当たり約9,500ドルで、前年同期比約55%の上昇、円建てでは約51%の上昇となっております。

同事業の主製品である三酸化アンチモンには様々な用途があります。主たる用途は、プラスチック、ゴム、繊維などの高分子材料を燃えにくくする難燃助剤であり、広範な産業分野から電化製品といった各家庭での必需品にも使用され、防災機能を付与することで、人的・経済的な損失を防止することに大きく貢献しています。

同事業の販売状況につきましては、経済活動の持ち直しを受け、販売は回復しつつあるものの、繊維製品や建設関連資材などの需要低迷で、第2四半期までの落ち込みを補うまでには至らず、販売数量は前年度比446トン減少(6.8%減少)の6,079トンとなりました。

その結果、同事業の当連結会計年度の売上高は、販売数量の減少により、前年度比999百万円減収(17.8%減収)の4,620百万円となりました。セグメント利益は、同29百万円減益(29.6%減益)の71百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度に比べ485百万円増加の5,188百万円となっております。

[金属粉末事業]

同事業の主原料である銅の国内建値は、当連結会計年度平均でトン当たり770千円となり、前年度比12.9%の上昇となりました。同事業の主製品は、電子部品の導電材料向け銅およびその他の金属粉末、パワーインダクタ向けの軟磁性材金属粉末、自動車部品や産業機械部品などに使用される焼結材料向けの金属粉末で、各種製品の高機能化や利便性に貢献しています。

電子部品向け金属粉の販売状況につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、在宅勤務を中心としたテレワークの急速な普及や教育などのオンライン化への取組みが、ノートパソコンやタブレットなどの通信機器端末の需要を喚起すると共に、デジタルトランスフォーメーションの推進がデータセンターや基地局向けを含む5G関連需要を増加させており、堅調に推移いたしました。販売数量は前年度比352トン増加（41.7%増加）の1,195トンとなりました。

粉末冶金向け金属粉の販売状況につきましては、主用途である自動車部品向けが第3四半期に入り、回復傾向となっていますが、第2四半期までの受注減少の影響が大きく、販売数量は前年度比58トン減少（3.7%減少）の1,513トンとなりました。

全体の販売数量は、前年度比295トン増加（12.2%増加）の2,708トンとなりました。

その結果、同事業の当連結会計年度の売上高は、電子部品向けの販売数量の増加により、前年度比1,333百万円増収（25.3%増収）の6,604百万円となりました。セグメント利益は、同790百万円増益（261.2%増益）の1,093百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度に比べ944百万円増加の6,986百万円となっております。

[その他]

不動産賃貸事業の当連結会計年度の売上高は22百万円（前年度比0.6%減収）、セグメント利益は21百万円（前年度比0.4%減益）となりました。

セグメント資産は1百万円減少の37百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、顧客の立場に立ち、そのニーズに合致した製品とサービスを提供するために、グループ会社との技術・営業両面で交流及び相互情報交換を有効に活用し、相乗効果による技術力の向上を図っております。

新規商品、新規製品への市場開拓については、これまで取り組んできたグループ会社及び大学との産学連携の中で、新たな商品開発の為に基礎研究及び新規技術の開発を国内外にて進めております。

なお、当社グループの当連結会計年度における研究開発費の総額は67,705千円であります。

[アンチモン事業]

当社既存アンチモン製品については、お客様の要望するより機能性の高い製品の開発を進めております。

また、製品生産体制が整備された金属硫化物製造工場（SULMICS工場）にて、量産体制が確立した硫化スズの関連製品試作並びに、独自の技術を応用し、固体電池及び固体潤滑剤等の自動車分野等に使用される可能性がある硫化銅や硫化ビスマスなど様々な金属硫化物の新規製品を開発中であります。

なお、当連結会計年度における研究開発費は39,190千円であります。

[金属粉末事業]

当事業の製品については、以前より取り組んでいる製造工程の自動化の範囲拡大のため、より作業難易度の高い熔解工程自動化への取り組みを進めております。

また、鉄系合金粉の磁気特性向上に向けた、新たな製法の確立に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費は28,592千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に当社グループは、総額503百万円の設備投資を行いました。

その主な内容は以下のとおりであります。

[アンチモン事業]

当連結会計年度におきましては、生産設備の更新や拡充に86百万円、用水ポンプなどその他設備の更新に56百万円等、総額162百万円の投資を行いました。

[金属粉末事業]

つくば工場棟の改修と分級室の増築に176百万円、野田本社工場の生産設備および分析装置の更新に107百万円等、総額341百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中瀬製錬所 (兵庫県養父市)	アンチモン事業	生産設備	582,873	197,997	23,319	9,015 (126,392)	12,944	826,150	70
本 社 (東京都新宿区)	アンチモン事業 その他	統括業務及び 賃貸施設	43,890	-	761	- (203)	-	44,651	18

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本社の土地の面積 (203㎡) は、賃借中のものであります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本アトマ イズ加工(株)	野田本社工場 (千葉県野田市)	金属粉末事業	生産 設備	126,881	262,464	43,284	518,384 (9,449)	15,565	966,579	104
日本アトマ イズ加工(株)	つくば工場 (茨城県牛久市)	金属粉末事業	生産 設備	928,681	249,908	30,274	666,212 (36,363)	-	1,875,077	34

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については需要予測、生産計画及び投資効率等を総合的に勘案して計画しております。
 なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設、拡充

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
日本精鉱(株) 中瀬製錬所	兵庫県 養父市	アンチモン事業	生産設備	241,077	1,670	自己資金	2021年 5月	2022年 1月	生産性の向上
			環境保全 設備	10,680	-		2021年 5月	2021年 11月	生産能力に重要な影響 を及ぼすものではありません
			その他設備	18,020	225		2021年 4月	2021年 10月	
日本アトマイズ加 工(株)野田本社工場	千葉県 野田市	金属粉末事業	生産設備	24,800	-	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	生産能力に重要な影響 を及ぼすものではありません
			環境保全 設備	24,300	-		2021年 4月	2022年 3月	
			その他設備	64,870	-		2021年 4月	2022年 3月	
日本アトマイズ加 工(株)つくば工場	茨城県 牛久市	金属粉末事業	生産設備	109,074	-	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	生産能力に重要な影響 を及ぼすものではありません
			環境保全 設備	14,030	-		2021年 4月	2022年 3月	
			その他設備	13,500	-		2021年 4月	2022年 3月	
				350,000	-	リース	2020年 2月	2021年 10月	操業の安定化

(2) 重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
日本精鉱(株) 中瀬製錬所	兵庫県 養父市	アンチモン事業	生産設備	10,893	-	自己資金	2021年 4月	2021年 12月	生産能力に重要な影響 を及ぼすものではありません
			環境保全 設備	7,183	-		2021年 5月	2022年 1月	
			その他設備	5,760	-		2021年 4月	2022年 1月	
日本アトマイズ加 工(株)野田本社工場	千葉県 野田市	金属粉末事業	生産設備	124,541	-	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	生産能力に重要な影響 を及ぼすものではありません
			環境保全 設備	12,750	-		2021年 4月	2022年 3月	
			その他設備	80,098	-		2021年 4月	2022年 3月	
日本アトマイズ加 工(株)つくば工場	茨城県 牛久市	金属粉末事業	生産設備	16,500	-	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	生産能力に重要な影響 を及ぼすものではありません
			環境保全 設備	17,900	-		2021年 4月	2022年 3月	
			その他設備	6,100	-		2021年 4月	2022年 3月	

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,605,900	2,605,900	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,605,900	2,605,900	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年10月1日 (注)	△10,423,600	2,605,900	—	1,018,126	—	564,725

(注) 2017年6月29日開催の第122期定時株主総会決議により、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は10,423,600株減少し2,605,900株となっております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	12	24	8	1	910	960	-
所有株式数 (単元)	-	1,007	82	16,581	57	1	8,226	25,954	10,500
所有株式数の 割合(%)	-	3.87	0.32	63.89	0.22	0.01	31.69	100	-

(注) 1. 自己株式165,423株は、「個人その他」に1,654単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
福田金属箔粉工業株式会社	京都府京都市下京区松原通室町西入中野 之町176	440	18.04
株式会社川嶋	静岡県浜松市西区湖東町3222	242	9.92
株式会社三光	静岡県磐田市掛塚竜光寺3413番地の2	242	9.92
株式会社三興企画	静岡県浜松市西区湖東町3222番地	242	9.92
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	132	5.41
太陽鋳工株式会社	兵庫県神戸市中央区磯辺通1丁目1-39	118	4.87
富士興産株式会社	静岡県浜松市西区湖東町3222	110	4.53
親和物産株式会社	東京都港区西新橋1丁目14-2 新橋S Y ビル4階	67	2.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	48	1.98
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	38	1.58
計	—	1,681	68.91

(注) 上記のほか、自己株式が165千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 165,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,430,000	24,300	—
単元未満株式	普通株式 10,500	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,605,900	—	—
総株主の議決権	—	24,300	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

②【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本精鉱株式会社	東京都新宿区 下宮比町3番2号	165,400	—	165,400	6.35
計	—	165,400	—	165,400	6.35

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	92	211,624
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	165,423	—	165,423	—

(注) 当期間における保有自己株式数には2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定した利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、企業体質の改善に取り組み、持続的な成長と企業価値の向上に努めています。

配当につきましては、業績、事業投資計画、財務状況、成長のための内部留保などを総合的に勘案しながら、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針とし、連結配当性向25%を目安に、安定的・継続的に行うように努めていきます。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対処するため、成長力の維持および競争力強化など企業価値向上に資する様々な投資に活用していきます。

当期の配当金については、上記方針に基づき、中間配当は一株当たり25.0円を実施し、期末配当は一株当たり40.0円を実施させていただきます。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月6日 取締役会決議	61,013	25.0
2021年6月29日 定時株主総会決議	97,619	40.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで安全な生活環境を創るために必要な物づくりの一翼を担うことに、誇りを持って、たゆむことなく、挑み続けることを基本理念とし、法令を遵守し、株主の権利・平等性に配慮し、当社グループに関係する様々なステークホルダーとの適切な協働に努め、経営の健全性及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

②企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

企業行動倫理が強く求められる中、当社は経営環境・社会環境の変化に適切に対処し、且つ企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題であると位置付けております。

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関として会社法に定められる株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は取締役6名で構成し、その構成員は「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりです。監査役会は監査役3名で構成し、その構成員は「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりです。

当社ではその他に、取締役及び部長クラスにオブザーバーとして常勤監査役を加えたメンバーを構成員とした経営委員会を設置し、会社経営の全般的執行方針及び重要な経営施策事項について審議を行い、基本方針を決定し、それを踏まえて法令並びに当社取締役会規則で定められた事項については取締役会で更に審議し、決議を行うことにしております。

取締役会並びに経営委員会とも人数的に十分な議論を尽くしての意思決定が可能であり、また全社の情報交換も活発になされ、内部統制機能も十分働いており、従い当社の上記体制により、十分な執行・監督体制を構築しているものと考え、現行の体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システム・リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保する体制の整備の状況

当社は、「業務の適正を確保するために必要な体制」の基本方針を次のとおり定め、内部統制システムを構築しており、また構築したシステムが有効に機能すべく継続して組織、規程、マニュアルの見直しを行なっております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

i 取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役全員を以て構成し、法令・定款に定める職務のほか、当社取締役会規則に基づき、会社の業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行う。

監査役は取締役会に出席して取締役に対する意見聴取を行うほか、経営委員会等重要会議に出席して取締役の職務執行状況を監査する。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の「文書管理規程」第3章（文書の保管、保存及び廃棄）第8条（保存及び保存期間）別表-1に基づき、適切に保存及び管理を行う。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、「リスクマネジメント基本規程」に則り、当社が対象とする諸々のリスクに対して所定の関連規程、マニュアル等に基づく実践を通じて事業の継続、安定的発展を確保していく。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では現在、取締役及び部長クラスにオブザーバーとして常勤監査役を加えたメンバーを構成員とした経営委員会を設置し、会社経営の全般的執行方針及び重要な経営施策事項について審議、基本方針の決定を行い、それを踏まえて法令並びに当社取締役会規則で定められた事項については取締役会で更に審議し、決議を行うこととしている。

取締役会並びに経営委員会とも人数的にも十分な議論を尽くしての意思決定が可能であり、内部統制機能も十分働いていると判断する。

v 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、既に品質管理システムの国際規格であるISO9001及び環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しており、関係法規の遵守並びに業務の効率性の追求は、それらの認証の維持活動を通じて行っている。なお、活動の成果についての検証は、定期的に行われる外部認証機関による審査及び内部監査によってなされている。

また、コンプライアンスの徹底の一環として、グループ全体の役職員を対象とした「インサイダー取引防止規程」を制定し、役職員の関連法規遵守についての責務を定めている。

当社の規模に相応した体制として、ISO関連の諸規定を遵守し、稟議規程並びに個別権限基準に基づくシステムの適正な管理と運用を企画管理部が行い、監査役が監視するという現行の体制で臨んでいくこととする。

vi 企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における開示情報の適正性の確保については、当社はグループ経営理念として「法令・規則を遵守し、適時・適切な企業情報の開示を心がけ、公正正大で透明性の高い経営を推進することで、お取引先様や株主様の信用を得られるようにたゆむことなく努力する」ことを掲げている。

この理念の下に、開示する情報については今後とも経営委員会あるいは取締役会で審議、承認、報告の手続きを経ることとし、取締役は信頼性のある財務報告の提供が企業としての責務であるという認識を絶えず持ち続ける。

また、当社子会社のガバナンスについては、当社から取締役並びに監査役を派遣し、子会社の取締役会に出席するとともに、経営上のリスク発生の可能性が見られると判断された場合には、当社から派遣された取締役や監査役を通じて、子会社全体、あるいは特定部門に対して重点的な内部監査を行う仕組みが確保されており、子会社の経営を十分管理、監督できている。

更に、毎月1回当社経営委員会メンバーに対する事業報告会を開催しており、経営状況を把握する体制も確保できている。

従い、今後とも現在の体制を維持していくこととする。

vii 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における、当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

将来監査役が補助使用人を求めた場合は、その必要度に応じて最適な組織を取締役と監査役会が協議の上決定する。

使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定し、当該使用人は取締役の指揮命令を受けないものとする。

viii 取締役・使用人が監査役（又は監査役会）に報告をするための体制、その他の監査役（又は監査役会）への報告に関する体制

監査役（常勤監査役）は、取締役会のみならず、会社の重要な経営政策事項を審議する経営委員会にオブザーバーとして出席する他、社内の主要会議にも出席している。

また、社内稟議書は全て監査役の閲覧を経る体制となっており、監査役に必要な報告がなされている現行体制を維持する。

ix その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会、経営委員会その他重要な会議に出席し、当社の業務執行に関する報告を受けている。

更に、受注、生産、在庫、原価計算等に関する情報を網羅したコンピュータデータベースにアクセスできる体制となっており、また社内イントラネットにより、生産上並びに営業上の日々の主要な情報を入手でき、顧客からのクレーム情報も文書にて常勤監査役に回付されることになっている。

上記のとおり、監査を実施するにあたっての基本情報が十分提供される体制となっているので、現行のシステムを維持する。

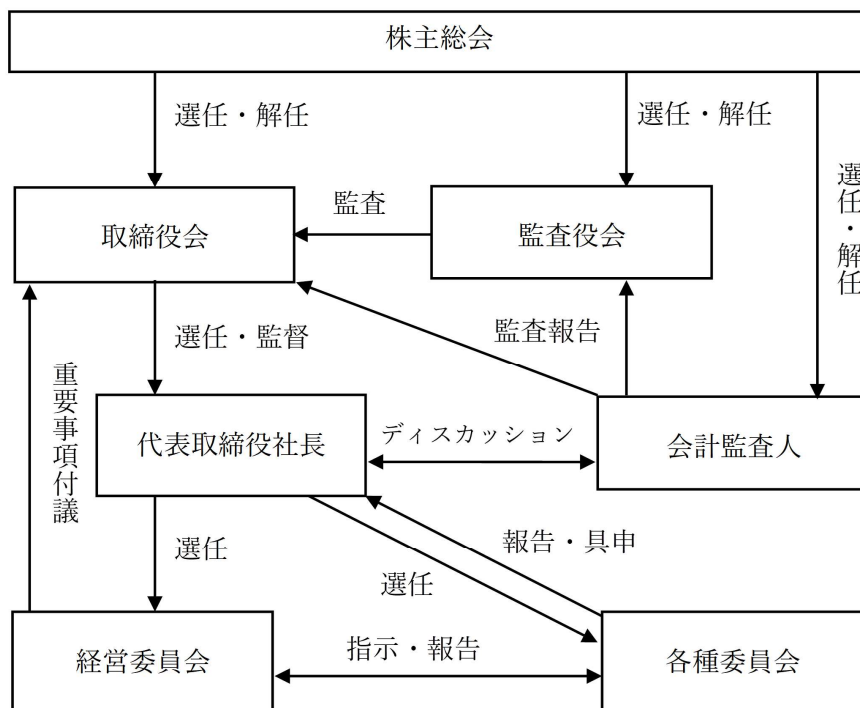
また、取締役と監査役とのコミュニケーションについては、両者の緊張関係を維持しながら、定例の社内主要会議での意見交換のみならず、都度必要に応じて意見交換の場を設営することとする。

x 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、これらの反社会的勢力に対しては、組織的に毅然とした態度で対応する。

当社は、この基本的な考え方について役員及び全社員へ周知徹底を図り、万一、反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対応部署を企画管理部とし、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と連携して対応することとする。

当社の機関及び内部統制の関係を図示しますと下記のとおりになります。



ロ. 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

ハ. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

また、当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

ニ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

ホ. 中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、取締役会での決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨、定款に定めております。

ヘ. 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ト. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション契約）を保険会社との間で締結しております。

当該保険の被保険者は当社及び全ての当社子会社における全ての役員、顧問役・顧問、管理職従業員であり、保険料は当社が全額負担しております。

当該契約の概要は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補する内容であり、以下の行為に起因する損害等については填補の対象外としております。

- ・ 犯罪、不正、詐欺行為
- ・ 法令、規則、取締役会決議に違反することを認識しながら行った行為
- ・ 違法に利益または便宜を得た行為

④株式会社の支配に関する基本方針

イ. 当社の株主の在り方に関する基本方針

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるべきものと考えております。従いまして、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。また、当社は、資本市場のルールに則り、株式を買い付ける行為それ自体を否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、取引先、債権者等の利害関係者との関係を損ね、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

ロ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは「環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで快適な生活環境を創るために必要な物づくりの一翼を担うことに、誇りを持って、たゆむことなく、挑み続ける」ことを基本理念としております。

また、株主各位をはじめ、取引先、従業員、社会という全ての利害関係者から支持を得て、企業の経済的価値の向上とともに、社会的責任や環境保全の責務を果たすことが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるという認識に立ち、経営にあたっております。

上記の企業努力にもかかわらず、一部の株主の利益を優先する動きが生じる場合など、当社の企業価値・株主共同の利益が損なわれるおそれがある行為に対しては、当社は企業価値・株主共同の利益の維持・向上の観点から、金融商品取引法など関係する法令に従い、当社株式の大量買付行為等については是非を株主が適切に判断するために必要かつ十分な情報の開示を求めるとともに、その検討の為に必要な時間の確保に努めるなど、関係法令によって許容される合理的な対抗措置を講じます。

ハ. 上記ロの取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記②の取組みが、上記①の基本方針に沿っており、株主各位の共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	渡邊 理史	1952年3月9日生	1976年 4月 日商岩井株式会社入社 2004年10月 双日株式会社化学品・合成樹脂部門長補佐 2005年 4月 兼 エヌエヌ・ケミカル株式会社 代表取締役社長 2005年10月 兼 双日ケミカル株式会社 代表取締役社長 (商号変更) 2006年 4月 双日株式会社執行役員 2006年 7月 兼 化学品本部長 2009年 4月 同社アジア・大洋州副総支配人 2011年 4月 同社顧問 2011年 6月 当社常勤監査役 2012年 6月 当社取締役企画管理部長 2012年 7月 日本アトマイズ加工株式会社取締役 2013年 7月 日錦精礦 (上海) 商貿有限公司董事 2016年 6月 当社代表取締役社長 営業部管掌 2018年 5月 日本アトマイズ加工株式会社代表取締役社長 2020年 5月 日本アトマイズ加工株式会社取締役 (現) 2021年 6月 当社代表取締役社長 (現)	2021年6月 から2年	9
常務取締役 企画管理部長	若林 武則	1957年1月24日生	1983年 4月 日本齒研工業株式会社入社 1986年 2月 当社入社 1995年 4月 当社中瀬製錬所開発課長 1995年10月 当社中瀬製錬所技術課長兼品質保証課長 2001年 4月 当社中瀬製錬所次長兼技術課長 兼品質保証課長 2003年 4月 当社中瀬製錬所次長兼技術課長 2009年 4月 当社中瀬製錬所副所長 2012年 1月 当社中瀬製錬所所長 2013年 7月 当社理事・中瀬製錬所所長 2014年 6月 当社取締役中瀬製錬所所長 2016年 6月 日錦精礦 (上海) 商貿有限公司董事 2019年 5月 当社取締役 企画管理部・中瀬製錬所管掌 兼 企画管理部長 2019年 5月 日本アトマイズ加工株式会社取締役 (現) 2019年 6月 当社常務取締役 経理部・企画管理部管掌 兼 企画管理部長 (現) 2019年 7月 日錦精礦 (上海) 商貿有限公司董事長 (現)	2021年6月 から2年	2
取締役 中瀬製錬所長	植田 憲高	1962年4月6日生	1987年 4月 当社入社 2003年 4月 当社営業部 営業第一課長 2004年 7月 当社営業部 営業課長 2007年 4月 当社営業部次長 兼 営業課長 2010年 4月 当社営業部 部長代理 兼 営業課長 2012年 1月 当社営業部長 兼 開発・業務課長 2015年11月 当社営業部長 兼 日錦精礦 (上海) 商貿有限 公司 総経理 2016年 1月 日錦精礦 (上海) 商貿有限公司 総経理 2019年 5月 当社中瀬製錬所所長 2019年 6月 当社取締役 中瀬製錬所管掌 兼 中瀬製錬所 所長 (現) 2019年 7月 日錦精礦 (上海) 商貿有限公司董事 (現)	2021年6月 から2年	1
取締役 営業部長	松田 恭二	1963年4月29日生	1986年 3月 当社入社 2003年 4月 当社大阪営業所長兼開発室 2004年 6月 当社大阪営業所所長 2009年 4月 当社営業部次長兼大阪営業所所長 2011年 3月 当社営業部次長兼営業課長 2016年 1月 当社営業部長兼営業課長 2016年10月 当社営業部長 2019年 7月 日錦精礦 (上海) 商貿有限公司董事 (現) 2021年 6月 当社取締役営業部管掌 兼 営業部長 (現)	2021年6月 から2年	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	升野 勝之	1952年7月24日生	1980年 4月 徳山曹達株式会社 (現 株式会社トクヤマ) 入社 2002年 4月 株式会社トクヤマ ファインケミカル営業部長 2006年 4月 同社理事・機能材料部門 副部門長 2009年 1月 同社理事・機能材料部門長 2010年 6月 同社取締役研究開発部門長 2011年 6月 同社常務執行役員 研究開発部門長 2013年 6月 同社取締役常務執行役員 2015年 6月 同社顧問 2016年 3月 ダブル・スコープ株式会社 社外取締役 (現) 2016年 7月 日本材料技研株式会社 顧問 2017年 3月 同社事業部長 (現) 2017年 6月 当社取締役 (現)	2021年6月から2年	0
取締役	大西 宏章	1958年5月28日生	1984年 4月 福田金属箔粉工業株式会社入社 2005年 3月 同社 金属粉営業部長 2010年 4月 同社 経理部長 2015年 3月 同社 取締役経理部長 2019年 6月 当社取締役 (現) 2021年 3月 福田金属箔粉工業株式会社 取締役管理部長 (現)	2021年6月から2年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	町田 博治	1955年2月12日生	1977年 4月 日商岩井株式会社入社 2002年 2月 同社エネルギー・金属資源カンパニー 軽金属・銅原料部 副部長 2004年 4月 当社入社 営業部 部長代理 2004年 7月 当社営業部長 2007年 6月 当社取締役営業部長 2010年 5月 日本アトマイズ加工株式会社取締役 2011年 5月 同社常務取締役営業開発本部長 兼 管理本 部長 2012年 4月 同社常務取締役営業本部長 兼 管理本部長 2013年10月 同社常務取締役 管理管掌 2016年 5月 同社監査役 (現) 2016年 6月 当社監査役 (現)	2020年6月 から4年	2
監査役	岡田 民雄	1937年6月25日生	1960年 4月 日本増埴株式会社入社 1977年12月 同社海外営業部長 1984年 2月 日増築炉工業株式会社取締役 1988年 4月 株式会社久能カントリー倶楽部取締役営業 部長 1989年10月 株式会社久能カントリー倶楽部取締役総支配 人 1994年 2月 日本増埴株式会社監査役 1995年 2月 同社専務取締役 1995年 6月 同社代表取締役副社長 1996年 2月 同社代表取締役社長 2003年 6月 当社監査役 (現) 2007年 6月 日本増埴株式会社 代表取締役会長 2011年 6月 日増商貿(上海)有限公司 董事長 2011年 6月 日本モルガン・クルシブル株式会社 取締役会長 2012年 6月 日本増埴株式会社 取締役会長 2012年 6月 アジア耐火株式会社 取締役会長 2012年 6月 中央窯業株式会社 取締役会長 2017年 6月 日本増埴株式会社 相談役	2019年6月 から4年	0
監査役	五野 隆由	1970年8月29日生	1994年 4月 日商岩井株式会社入社 1999年11月 日商岩井豪州会社出向 2011年 5月 双日株式会社経営企画部 部長補佐 2012年 4月 同社経営企画部グループ統括課 課長 2012年 6月 兼 株式会社双日総合研究所 監査役 2013年 1月 同社石炭部 部長補佐 2013年 4月 双日インドネシア会社 取締役 2016年11月 双日株式会社 合金鉄・非鉄貴金属部 担当部長 2017年 6月 当社監査役 (現) 2021年 4月 双日株式会社 非鉄・鉱産部 担当部長(現)	2020年6月 から4年	-
計					18

- 注) 1. 取締役升野勝之、大西宏章の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岡田民雄、五野隆由の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の氏名及び略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
沖村 允則	1968年2月28日生	1990年 4月 ニチメン株式会社 入社 2005年 7月 双日株式会社 石炭部第一課 課長 2007年 4月 同社 石炭部第二課 課長 2008年10月 同社 石炭部コモディティートレーディング課 課長 2009年 4月 同社 石炭部 担当部長 2010年 8月 同社 ヨハネスブルグ支店 支店長 2014年 3月 双日(中国)有限公司 エネルギー部 部長 2015年 6月 双日株式会社 合金鉄部 担当部長 2015年 8月 同社 合金鉄部 部長 2016年 4月 同社 合金鉄・非鉄貴金属部 部長 2021年 4月 同社 金属・資源・リサイクル本部 本部長補佐(現)	-

4. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2021年6月30日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2021年5月末現在の実質持株数を記載しております。

②社外役員の状況

当社の社外取締役・社外監査役はともに2名であります。

社外取締役升野勝之氏は、ダブル・スコープ株式会社の社外取締役及び日本材料技研株式会社の事業部長を兼務しております。

なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役大西宏章氏は、福田金属箔粉工業株式会社の取締役管理部長を兼務しております。なお、同社は当社の主要株主であり当社発行済株式の18.04%（自己株式165,423株を含まない持株比率）を保有しております。

なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役五野隆由氏は、双日株式会社の非鉄・鋳産部 担当部長を兼務しております。なお、同社は当社の大株主であり当社発行済株式の5.41%（自己株式165,423株を含まない持株比率）を保有しており、また主要な取引先でもあります。

なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、選任にあたっては経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役に対して、その経歴から培われた豊富な経験と実績や幅広い見識に基づき、客観的・専門的な視点から、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことを期待しております。

また、社外監査役にはその経歴から培われた豊富な経験と実績や幅広い見識に基づき、中立的・客観的な視点から監査を行っていただくことを期待しております。

社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会及び監査役会を通じて、必要な情報の収集及び意見の表明を行い適宜そのフィードバックを受けることで、相互の連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の3名で構成されており、各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準並びに各年度の監査方針に従い監査を実施しております。当事業年度の監査役会は合計4回開催し、各監査役ともそのすべてに出席しております。監査役会においては、監査方針、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査等を審議いたしました。

常勤監査役は、前述の経営委員会に出席し意思決定の過程を監視するとともに、監査役を兼務する子会社の往査においても、会計監査人との十分な連携と共に、関係者との会議に参加することで、その妥当性を適切に監理しております。また、決裁書類、社内情報システムによる操業・経理情報の閲覧により業務執行状況を把握し、妥当性監査にも踏み込んで部門毎の監査を行っております。

社外を含めた全ての監査役は取締役会に出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言等を行っております。

監査役と会計監査人との連携については、前述の通り常勤監査役が会計監査人によるたな卸立会、子会社往査に同行する他、実効性のある監査を行うため随時会計監査人と意見交換を行い、緊密な関係を保っております。

② 内部監査の状況

当社にはいわゆる内部監査専任の組織はございませんが、各部門の代表者が他部門を相互に監査する内部監査体制を整え、社内全部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について定期的に内部監査を行っております。監査の結果は、内部統制報告書をもって前述の経営委員会へ報告され、問題点の有無や今後の課題等に基づき、改善の指示や意見交換等が行われております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 監査法人の継続監査期間

1986年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	山崎 一彦	EY新日本有限責任 監査法人	1年
業務執行社員	鹿島 寿郎		4年

・会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士7名 その他15名

ニ. 監査法人の選定方針と理由

同法人は、日本公認会計士協会による品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査において、良好な評価を得ております。また、同法人はこれまでも当社の会計監査人として監査を行っておりますが、その内容は会計監査人の評価基準に照らし合わせても、監査法人としての監査の方法及び結果について、問題となる点は認められておりません。監査役会においてこれら総合的な観点から評価した結果、同法人を会計監査人として選任いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ホ. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による監査は適正に行われていると判断しております。評価にあたっては、監査報告や監査法人との意見交換の他、前述の日本公認会計士協会による品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査などを合わせ、当社を担当する監査チームの監査方法や結果及び法人としての品質管理体制などを総合的に勘案し判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	21,000	—	23,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,000	—	23,000	—

注) 当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬1百万円を会計監査人に支払っております。

ロ. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬 (イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社及び連結子会社の規模、特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定の方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の概要は次のとおりです。

- a) 取締役の報酬は月例報酬と賞与により構成する。ただし、社外取締役の報酬は、独立した立場で経営の監督・助言を行うという役割と責務から月例報酬のみとする。
 - ・月例報酬
月例の固定報酬として、役位、職責、貢献度等に応じて決定する。
 - ・賞与
年1回(株主総会終了後の1か月内)支給することがある。明確な業績連動報酬とはしていないが、支給の可否並びに支給額は、当社の業績や経営状況、社員の賞与水準等を総合的に勘案して決定する。
- b) 月例報酬と賞与の割合は、経営状況等により大きく変動することから、定めを設けない。
- c) 個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役社長が具体的内容について委任を受ける。その権限の内容は、株主総会で決議された取締役報酬限度額(92百万円)の範囲内における取締役各人別の月例報酬および賞与額の決定とする。
- d) 退職慰労金制度は設けない。(2008年6月に廃止)
- e) 非金銭報酬等の導入は今後の課題とする。

当事業年度の取締役の報酬については、2020年6月の取締役会において、当該決定をいたしました。

また、監査役の報酬は監査役会にて決定した基準に従い監査役会における協議により決定しております。当事業年度については、2020年5月の監査役会において、当該決定をいたしました。

なお、2006年6月29日開催の第111期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額92百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。本有価証券報告書提出日現在の員数は6名。)また、2016年6月29日開催の第121期定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内(本有価証券報告書提出日現在の員数は3名。)と決議されております。

また、当社は取締役・監査役いずれの役員についても、非金銭報酬を導入しておりません。

② 役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数
		月例報酬	賞 与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	40,680	40,680	-	-	-	3人
監査役(社外監査役を除く。)	10,440	10,440	-	-	-	1人
社外役員	7,200	7,200	-	-	-	4人
合 計	58,320	58,320	-	-	-	8人

(注)1. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。使用人兼務取締役の使用人分給与等は1名に7,200千円を支払っております。

- 2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載しておりません。
- 3. 取締役会は、代表取締役渡邊理史に対し各取締役の月例報酬額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。委任された内容決定は、その後の取締役会において報告が行われております。
- 4. 当社の役員退職慰労金につきましては、2008年6月27日開催の第113期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給について決議いただいております。役員退職慰労引当金は、第114期有価証券報告書までの当欄ですべて開示済であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的の投資株式は保有しない方針です。純投資目的以外である投資株式につきましては、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、安定的な取引関係や業務提携関係の構築や維持発展につながるかを判断基準としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、安定的な取引関係や業務提携関係の構築や維持発展につながると判断した場合に、保有していく方針です。

取締役会において年に1回、個別の政策保有株式について、その保有目的や保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているか等について検証を行っており、保有の意義が十分で無いと判断される銘柄については、縮減を図ってまいります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	137,527

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本化学産業㈱	59,000	59,000	アンチモン事業・金属粉末事業における 原料購入及び製品販売の取引関係の維持・ 発展及び業務のより円滑な推進のため	有
	74,281	54,811		
日本坩堝㈱	25,400	25,400	アンチモン事業・金属粉末事業における 製造用資材の取引関係の維持・発展及び 業務のより円滑な推進のため	有
	63,246	56,388		

(注) 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社では2021年4月の取締役会において、2021年3月31日を基準日とした保有の意義を検証いたしました。保有目的、保有便益(株価、配当額及び取引状況)、保有リスク等を総合的に検証した結果、現状保有する株式はいずれも保有方針に沿ったものであることを確認しております。

ニ. 保有目的が純投資目的の投資株式及び保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容の適切な把握及び会計基準等の変更への適格な対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,905,207	3,500,628
受取手形及び売掛金	1,602,997	1,936,520
商品及び製品	1,061,471	1,112,549
仕掛品	234,670	324,598
原材料及び貯蔵品	566,576	699,045
その他	131,545	191,374
貸倒引当金	△4,793	△5,338
流動資産合計	6,497,675	7,759,378
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 4,097,588	4,312,056
減価償却累計額	△2,572,665	△2,628,626
建物及び構築物 (純額)	※ 1,524,923	1,683,430
機械装置及び運搬具	※ 6,361,304	6,568,316
減価償却累計額	△5,666,205	△5,857,995
機械装置及び運搬具 (純額)	※ 695,098	710,320
工具、器具及び備品	※ 609,098	652,710
減価償却累計額	△519,180	△554,962
工具、器具及び備品 (純額)	※ 89,917	97,747
土地	※ 1,474,191	1,436,191
リース資産	—	12,247
減価償却累計額	—	△1,624
リース資産 (純額)	—	10,622
建設仮勘定	108,587	28,509
有形固定資産合計	3,892,719	3,966,821
無形固定資産		
その他	46,520	81,404
無形固定資産合計	46,520	81,404
投資その他の資産		
投資有価証券	112,613	139,808
繰延税金資産	78,860	74,877
退職給付に係る資産	12,195	44,660
その他	144,333	146,131
投資その他の資産合計	348,003	405,477
固定資産合計	4,287,243	4,453,704
資産合計	10,784,918	12,213,082

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	627,157	1,039,150
電子記録債務	241,512	293,684
短期借入金	※ 1,450,000	1,298,000
未払金	119,946	194,174
未払法人税等	11,161	358,967
賞与引当金	110,627	142,562
役員賞与引当金	—	16,400
その他	257,482	245,705
流動負債合計	2,817,888	3,588,645
固定負債		
長期借入金	240,000	225,000
繰延税金負債	21,095	—
退職給付に係る負債	347,423	351,295
資産除去債務	36,792	37,090
その他	35,630	44,634
固定負債合計	680,942	658,020
負債合計	3,498,831	4,246,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018,126	1,018,126
資本剰余金	564,725	564,725
利益剰余金	5,843,835	6,504,985
自己株式	△153,575	△153,787
株主資本合計	7,273,112	7,934,050
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,382	31,257
為替換算調整勘定	592	1,109
その他の包括利益累計額合計	12,975	32,366
純資産合計	7,286,087	7,966,417
負債純資産合計	10,784,918	12,213,082

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	10,913,552	11,247,358
売上原価	※4 9,528,838	※4 9,129,877
売上総利益	1,384,714	2,117,480
販売費及び一般管理費		
運賃・保管料	156,053	159,670
給料及び手当	352,253	348,833
賞与引当金繰入額	20,208	30,911
役員賞与引当金繰入額	—	16,400
退職給付費用	13,402	1,293
福利厚生費	61,006	55,534
減価償却費	8,649	14,249
旅費及び通信費	34,410	19,758
賃借料	26,472	26,056
その他	※1 263,808	※1 249,956
販売費及び一般管理費合計	936,265	922,664
営業利益	448,449	1,194,816
営業外収益		
受取利息	978	630
受取配当金	3,559	3,305
為替差益	—	3,790
受取保険金	11,780	—
助成金収入	5,760	17,153
その他	11,489	10,348
営業外収益合計	33,568	35,228
営業外費用		
支払利息	13,846	11,288
売上割引	2,742	3,369
為替差損	9,078	—
休止鉱山費用	22,554	6,341
その他	114	1,176
営業外費用合計	48,336	22,175
経常利益	433,681	1,207,868
特別利益		
固定資産売却益	※2 5	※2 1,922
特別利益合計	5	1,922
特別損失		
減損損失	—	※5 22,977
固定資産除却損	※3 1,653	※3 2,823
特別損失合計	1,653	25,800
税金等調整前当期純利益	432,033	1,183,990
法人税、住民税及び事業税	119,066	395,738
法人税等調整額	26,795	△25,432
法人税等合計	145,862	370,306
当期純利益	286,170	813,684
親会社株主に帰属する当期純利益	286,170	813,684

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	286,170	813,684
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△20,574	18,875
為替換算調整勘定	△1,881	516
その他の包括利益合計	※ △22,456	※ 19,391
包括利益	263,714	833,076
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	263,714	833,076

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,018,126	564,725	5,740,730	△152,619	7,170,963	32,957	2,474	35,431	7,206,395
当期変動額									
剰余金の配当			△183,065		△183,065				△183,065
親会社株主に帰属する当期純利益			286,170		286,170				286,170
自己株式の取得				△956	△956				△956
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△20,574	△1,881	△22,456	△22,456
当期変動額合計	—	—	103,105	△956	102,148	△20,574	△1,881	△22,456	79,692
当期末残高	1,018,126	564,725	5,843,835	△153,575	7,273,112	12,382	592	12,975	7,286,087

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,018,126	564,725	5,843,835	△153,575	7,273,112	12,382	592	12,975	7,286,087
当期変動額									
剰余金の配当			△152,535		△152,535				△152,535
親会社株主に帰属する当期純利益			813,684		813,684				813,684
自己株式の取得				△211	△211				△211
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						18,875	516	19,391	19,391
当期変動額合計	—	—	661,149	△211	660,937	18,875	516	19,391	680,329
当期末残高	1,018,126	564,725	6,504,985	△153,787	7,934,050	31,257	1,109	32,366	7,966,417

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	432,033	1,183,990
減価償却費	456,459	414,096
減損損失	-	22,977
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△44,805	31,935
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△28,800	16,400
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,927	544
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△13,895	3,871
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	21,957	△32,464
受取利息及び受取配当金	△4,538	△3,935
支払利息	13,846	11,288
為替差損益 (△は益)	181	△7,545
有形固定資産売却損益 (△は益)	△5	△1,922
有形固定資産除却損	1,653	2,823
売上債権の増減額 (△は増加)	464,467	△332,767
たな卸資産の増減額 (△は増加)	706,122	△273,610
仕入債務の増減額 (△は減少)	△234,640	463,370
その他	56,572	△100,268
小計	1,824,681	1,398,783
利息及び配当金の受取額	4,519	3,941
利息の支払額	△14,323	△11,072
法人税等の支払額	△362,567	△83,214
法人税等の還付額	-	86,410
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,452,310	1,394,848
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△651,448	△452,143
有形固定資産の売却による収入	6	19,119
有形固定資産の除却による支出	△2,138	△2,204
無形固定資産の取得による支出	△3,676	△43,949
その他	△14	△6,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	△657,271	△486,148
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△200,000	△20,000
長期借入れによる収入	100,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△337,500	△347,000
リース債務の返済による支出	-	△1,787
自己株式の取得による支出	△956	△211
配当金の支払額	△183,065	△152,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	△621,521	△321,533
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,087	8,256
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	171,429	595,421
現金及び現金同等物の期首残高	2,733,777	2,905,207
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,905,207	※ 3,500,628

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

①連結子会社の数 2社

②子会社の名称

日本アトマイズ加工㈱

日鋸精礦(上海)商貿有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社の日鋸精礦(上海)商貿有限公司の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、国内連結子会社の日本アトマイズ加工㈱の決算日は、連結決算日と同一であります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
商品及び製品	1,112,549
仕掛品	324,598
原材料及び貯蔵品	699,045

(※)当連結会計年度におけるたな卸資産評価損の金額は2,209千円(△は戻入額)となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

たな卸資産は、取得原価で計上しておりますが、連結会計期間末における正味売却価額が取得原価を下回る場合は、収益性が低下したと判断し、当該正味売却価額をたな卸資産の帳簿価額とし、取得原価との差額をたな卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、一定の回転期間を超えて滞留するたな卸資産に関しては、営業循環過程から外れたと判断し、定期的に帳簿価額を切り下げ、当該切下額をたな卸資産評価損として売上原価に計上しております。

②主要な仮定

正味売却価額は、連結会計期間末時点における最新の製造・販売実績を基礎として見積もっております。また、営業循環過程から外れて滞留するたな卸資産に関しては、製造日または入庫日から1年超経過しているたな卸資産を対象として、帳簿価額に一定の切下率を乗じてたな卸資産評価損を算定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

正味売却価額の見積り及び滞留の可能性の判断等については、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当社グループは、アンチモン事業と金属粉末事業を主な事業として取り組んでおります。これらの製品の販売については、主として、国内売上高は出荷時から顧客に支配が移転するまでの期間が通常の期間であることから出荷時点、海外売上高は貿易条件に基づき船積時点等で認識しており、測定は取引先との決済予定取引金額を基礎として行われております。

このため、当該会計基準等の適用前後において、収益認識時点は大きく変わりませんが、「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「保険解約返戻金」(当連結会計年度は、3,336千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「売上割引」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「売上割引」は2,742千円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供されている資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

財団抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	797,334千円	—千円
機械装置及び運搬具	336,787	—
工具、器具及び備品	27,279	—
土地	666,212	—
計	1,827,613	—

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	180,000千円	—千円
計	180,000	—

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	77,237千円	67,705千円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	一千円	1,868千円
機械装置及び運搬具	5	15
土地	—	38
計	5	1,922

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	975千円	437千円
機械装置及び運搬具	398	2,245
工具、器具及び備品	280	139
計	1,653	2,823

※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（△は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
	5,268千円	2,209千円

※5 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

場所	用途	種類
千葉県柏市	売却予定資産	土地及び建物等

当社グループは、原則として、事業用資産については内部管理上採用している事業区分を基礎としてグルーピングを行っており、賃貸等不動産、遊休資産及び売却予定資産については個別に資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、将来の使用見込みがなくなったため、売却の意思決定がなされた資産の帳簿価額を回収可能価額である売却予定価額まで減額し、当該減少額を減損損失22,977千円として特別損失に計上しております。なお、当該資産については、当連結会計年度中に売却が完了しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△29,371千円	27,195千円
税効果調整前	△29,371	27,195
税効果額	8,796	△8,319
その他有価証券評価差額金	△20,574	18,875
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,881	516
その他の包括利益合計	△22,456	19,391

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,605,900	—	—	2,605,900
合計	2,605,900	—	—	2,605,900
自己株式				
普通株式(注)	164,892	439	—	165,331
合計	164,892	439	—	165,331

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	91,537	37.50	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	91,527	37.50	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	91,521	利益剰余金	37.50	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,605,900	—	—	2,605,900
合計	2,605,900	—	—	2,605,900
自己株式				
普通株式（注）	165,331	92	—	165,423
合計	165,331	92	—	165,423

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	91,521	37.50	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	61,013	25.00	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	97,619	利益剰余金	40.00	2021年3月31日	2021年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	2,905,207千円	3,500,628千円
現金及び現金同等物	2,905,207	3,500,628

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

金属粉末事業における社用車(運搬具)及び測定機器(工具、器具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、将来の為替の変動及び金利の変動によるリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外売上に伴う外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に営業取引及び設備投資にかかる資金調達で、返済期日は最長で2年9ヶ月後であります。変動金利の借入金は、金利変動のリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの回避を目的とした先物為替予約及び、一部の借入金に係る金利変動リスクの回避を目的とした、金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に関するリスク)の管理

当社は、与信管理実施要領に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日管理及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社についても、当社の与信管理実施要領に準じた方法による管理を行っております。デリバティブ取引については、取引相手先を、信用力のある大手金融機関に限定しているため、信用リスクはきわめて低いと認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動によるリスクを回避するために先物為替予約を行っております。投資有価証券の時価については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理に関しては担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,905,207	2,905,207	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,602,997	1,602,997	—
(3) 投資有価証券	112,613	112,613	—
資産計	4,620,817	4,620,817	—
(1) 支払手形及び買掛金	627,157	627,157	—
(2) 電子記録債務	241,512	241,512	—
(3) 短期借入金	1,450,000	1,450,000	—
(4) 長期借入金	240,000	240,012	12
負債計	2,558,669	2,558,682	12
デリバティブ取引(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,860)	(2,860)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(2,860)	(2,860)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,500,628	3,500,628	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,936,520	1,936,520	—
(3) 投資有価証券	139,808	139,808	—
資産計	5,576,958	5,576,958	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,039,150	1,039,150	—
(2) 電子記録債務	293,684	293,684	—
(3) 短期借入金	1,298,000	1,298,000	—
(4) 長期借入金	225,000	225,464	464
負債計	2,855,835	2,856,300	464
デリバティブ取引(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	5,858	5,858	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	5,858	5,858	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,903,220	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,602,997	—	—	—
合計	4,506,218	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,499,120	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,936,520	—	—	—
合計	5,435,641	—	—	—

3. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,120,000	—	—	—	—	—
長期借入金	330,000	130,000	110,000	—	—	—
合計	1,450,000	130,000	110,000	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	198,000	178,000	47,000	—	—	—
合計	1,298,000	178,000	47,000	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	111,199	92,609	18,589
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	111,199	92,609	18,589
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,414	2,160	△745
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,414	2,160	△745
合計		112,613	94,769	17,843

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	139,808	94,769	45,039
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	139,808	94,769	45,039
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		139,808	94,769	45,039

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	261,839	—	△1,908	△1,908
	人民元	22,521	—	△492	△492
合計		284,361	—	△2,401	△2,401

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	336,542	—	5,858	5,858
合計		336,542	—	5,858	5,858

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	90,000	—	△459	△459
合計		90,000	—	△459	△459

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

なお、国内連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

当社及び国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	327,166千円	335,228千円
退職給付費用	67,577	15,252
退職給付の支給額	△53,497	△37,993
制度への拠出額	△6,018	△5,852
退職給付に係る負債の期末残高(純額)	335,228	306,634

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	188,865千円	188,023千円
年金資産	△201,060	△232,683
	△12,195	△44,660
非積立型制度の退職給付債務	347,423	351,295
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	335,228	306,634
退職給付に係る負債	347,423	351,295
退職給付に係る資産	△12,195	△44,660
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	335,228	306,634

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度67,577千円 当連結会計年度15,252千円

3. 確定拠出制度

国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10,523千円、当連結会計年度10,208千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	△3,301千円	18,656千円
賞与引当金	33,178	43,061
貸倒引当金	1,465	1,193
退職給付に係る負債	102,345	93,568
関係会社出資金評価損	—	15,688
資産除去債務	10,805	10,896
税務上の繰越欠損金(注)2	9,123	4,230
その他	11,484	12,400
繰延税金資産小計	165,101	199,695
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△9,123	△4,230
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,253	△19,941
評価性引当額小計(注)1	△13,376	△24,171
繰延税金資産計	151,724	175,523
繰延税金負債との相殺	△72,864	△100,646
繰延税金資産純額	78,860	74,877
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	△9,787	△9,387
特別償却準備金	△4,379	△3,395
子会社の土地評価差額	△73,744	△73,744
その他	△6,048	△14,119
繰延税金負債計	△93,959	△100,646
繰延税金資産との相殺	72,864	100,646
繰延税金負債純額	△21,095	—

(注) 1. 評価性引当額が10,795千円増加しております。この主な内容は、当社において関係会社出資金評価損に係る評価性引当額を15,688千円認識したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	4,171	2,201	—	—	120	2,629	9,123
評価性引当額	△4,171	△2,201	—	—	△120	△2,629	△9,123
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	122	2,664	1,443	—	4,230
評価性引当額	—	—	△122	△2,664	△1,443	—	△4,230
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	—%
交際費等永久差異	1.2	—
住民税均等割	1.3	—
評価性引当額	0.5	—
その他	0.6	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	—

(注)当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

製造設備の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用及び、本社ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得後7年から50年と見積り、割引率は0.6%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	36,389千円	36,792千円
時の経過による調整額	493	504
資産除去債務の履行による減少額	△90	△207
期末残高	36,792	37,090

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都においてオフィスビル（借地権を含む）、兵庫県において遊休土地を有しており、オフィスビルの一部を賃貸しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、22,318千円（賃貸費用控除後の金額を売上高に計上）であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、22,174千円（賃貸費用控除後の金額を売上高に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	41,498	39,904
期中増減額	△1,594	△1,519
期末残高	39,904	38,385
期末時価	316,178	322,976

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の減少額は、減価償却であります。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度末の時価は、オフィスビルについては、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、遊休土地については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、合成樹脂製品に添加される難燃助剤及びポリエステルの重合触媒用として使用される三酸化アンチモンをはじめとするアンチモン化合物を製造・販売する「アンチモン事業」及び銅を主とする非鉄金属の電子部品用の微粉並びに精密モーターの軸受用の粉末冶金(粗粉)等を製造・販売する「金属粉末事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,620,081	5,271,153	10,891,234	22,318	10,913,552	—	10,913,552
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	29,039	29,039	—	29,039	△29,039	—
計	5,620,081	5,300,192	10,920,273	22,318	10,942,592	△29,039	10,913,552
セグメント利益	100,917	302,636	403,553	21,909	425,462	22,986	448,449
セグメント資産	4,703,291	6,042,173	10,745,464	39,453	10,784,918	—	10,784,918
その他の項目							
減価償却費(注) 3	120,504	334,360	454,865	1,594	456,459	—	456,459
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 3	212,659	246,953	459,612	—	459,612	—	459,612

(注) 1. 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益の調整額22,986千円はセグメント間取引の消去22,986千円であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,620,713	6,604,470	11,225,184	22,174	11,247,358	—	11,247,358
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	28,745	28,745	—	28,745	△28,745	—
計	4,620,713	6,633,215	11,253,929	22,174	11,276,103	△28,745	11,247,358
セグメント利益	71,057	1,093,014	1,164,072	21,823	1,185,896	8,919	1,194,816
セグメント資産	5,188,332	6,986,816	12,175,148	37,934	12,213,082	—	12,213,082
その他の項目							
減価償却費 (注) 3	119,285	293,292	412,577	1,519	414,096	—	414,096
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 (注) 3	172,717	385,469	558,187	—	558,187	—	558,187

(注) 1. 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益の調整額8,919千円はセグメント間取引の消去8,919千円であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は製品・サービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細については「セグメント情報」3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア		その他の地域	計
		うち台湾		
8,391,279	2,496,404	1,034,742	25,869	10,913,552

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は製品・サービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細については「セグメント情報」3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		その他の地域	計
		うち台湾		
7,629,294	3,566,988	1,772,125	51,075	11,247,358

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

「金属粉末事業」セグメントにおいて、売却予定の土地及び建物等に係る帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において22,977千円であります。なお、当該資産については、当連結会計年度中に売却が完了しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,985.41円	3,264.29円
1株当たり当期純利益金額	117.25円	333.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	286,170	813,684
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	286,170	813,684
期中平均株式数(株)	2,440,765	2,440,531

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,286,087	7,966,417
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,286,087	7,966,417
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	2,440,569	2,440,477

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,120,000	1,100,000	0.44	—
1年以内に返済予定の長期借入金	330,000	198,000	0.43	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	2,680	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	240,000	225,000	0.42	2022年7月～ 2023年12月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	9,003	—	2022年4月～ 2026年7月
合計	1,690,000	1,534,684	—	—

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率および借入金残高は、当期末時点のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	178,000	47,000	—	—
リース債務	2,680	2,680	1,809	1,374

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,551,471	4,931,909	7,713,883	11,247,358
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	284,360	483,620	719,930	1,183,990
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	199,158	337,022	499,236	813,684
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	81.60	138.09	204.56	333.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	81.60	56.49	66.47	128.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,596,034	1,767,793
受取手形	1,047	383
売掛金	1,067,809	※ 1,114,474
商品及び製品	552,203	571,933
原材料及び貯蔵品	285,247	409,844
前払費用	8,838	8,557
その他	※ 47,288	※ 109,400
貸倒引当金	△4,096	△4,273
流動資産合計	3,554,374	3,978,113
固定資産		
有形固定資産		
建物	460,712	491,936
構築物	131,812	135,930
機械及び装置	167,803	196,215
車両運搬具	3,064	1,781
工具、器具及び備品	27,544	24,080
土地	9,015	9,015
建設仮勘定	23,698	12,944
有形固定資産合計	823,651	871,904
無形固定資産		
借地権	30,875	30,875
ソフトウェア	7,916	13,149
その他	1,382	1,344
無形固定資産合計	40,174	45,370
投資その他の資産		
投資有価証券	111,199	137,527
関係会社株式	731,700	731,700
出資金	5,000	5,000
関係会社出資金	95,256	43,986
長期前払費用	9,067	6,879
繰延税金資産	78,860	58,827
会員権	10,346	10,346
その他	19,463	52,329
投資その他の資産合計	1,060,892	1,046,595
固定資産合計	1,924,718	1,963,870
資産合計	5,479,092	5,941,984

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 177,527	※ 337,314
短期借入金	550,000	864,000
未払金	44,621	105,503
未払費用	34,717	34,289
未払法人税等	8,505	15,143
未払消費税等	59,339	—
預り金	4,969	4,470
前受収益	4,490	4,311
賞与引当金	55,477	51,062
その他	3,498	140
流動負債合計	943,148	1,416,234
固定負債		
長期借入金	240,000	159,000
退職給付引当金	230,025	220,240
資産除去債務	31,592	31,890
長期預り保証金	18,603	18,603
長期末払金	17,027	17,027
固定負債合計	537,249	446,761
負債合計	1,480,397	1,862,995
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018,126	1,018,126
資本剰余金		
資本準備金	564,725	564,725
資本剰余金合計	564,725	564,725
利益剰余金		
利益準備金	104,512	104,512
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	22,197	21,290
特別償却準備金	9,932	7,701
別途積立金	640,390	640,390
繰越利益剰余金	1,779,483	1,844,855
利益剰余金合計	2,556,516	2,618,750
自己株式	△153,575	△153,787
株主資本合計	3,985,793	4,047,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,901	31,172
評価・換算差額等合計	12,901	31,172
純資産合計	3,998,694	4,078,988
負債純資産合計	5,479,092	5,941,984

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 5,378,756	※1 4,446,984
売上原価	※1 4,728,344	※1 3,893,671
売上総利益	650,411	553,313
販売費及び一般管理費	※1, ※3 517,588	※1, ※3 451,404
営業利益	132,822	101,908
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 193,649	※1 193,195
その他	※1 27,810	※1 29,388
営業外収益合計	221,460	222,583
営業外費用		
支払利息	7,563	6,783
休止鉱山費用	22,554	6,341
その他	7,985	1,026
営業外費用合計	38,102	14,152
経常利益	316,180	310,339
特別損失		
固定資産除却損	※2 1,653	※2 2,823
関係会社出資金評価損	—	51,269
特別損失合計	1,653	54,092
税引前当期純利益	314,526	256,247
法人税、住民税及び事業税	33,191	29,501
法人税等調整額	8,613	11,976
法人税等合計	41,804	41,478
当期純利益	272,722	214,768

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,018,126	564,725	104,512	23,280	12,297	640,390	1,686,378
当期変動額							
資産圧縮積立金の取崩				△955			955
税率変更による積立金の調整額				△127			127
特別償却準備金の取崩					△2,307		2,307
税率変更による準備金の調整額					△57		57
剰余金の配当							△183,065
当期純利益							272,722
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△1,083	△2,365	—	93,104
当期末残高	1,018,126	564,725	104,512	22,197	9,932	640,390	1,779,483

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	2,466,860	△152,619	3,897,093	33,164	3,930,257
当期変動額					
資産圧縮積立金の取崩	—		—		—
税率変更による積立金の調整額	—		—		—
特別償却準備金の取崩	—		—		—
税率変更による準備金の調整額	—		—		—
剰余金の配当	△183,065		△183,065		△183,065
当期純利益	272,722		272,722		272,722
自己株式の取得		△956	△956		△956
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△20,263	△20,263
当期変動額合計	89,656	△956	88,700	△20,263	68,437
当期末残高	2,556,516	△153,575	3,985,793	12,901	3,998,694

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,018,126	564,725	104,512	22,197	9,932	640,390	1,779,483
当期変動額							
資産圧縮積立金の取崩				△906			906
特別償却準備金の取崩					△2,231		2,231
剰余金の配当							△152,535
当期純利益							214,768
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	△906	△2,231	-	65,372
当期末残高	1,018,126	564,725	104,512	21,290	7,701	640,390	1,844,855

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	2,556,516	△153,575	3,985,793	12,901	3,998,694
当期変動額					
資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
特別償却準備金の取崩	-		-		-
剰余金の配当	△152,535		△152,535		△152,535
当期純利益	214,768		214,768		214,768
自己株式の取得		△211	△211		△211
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				18,271	18,271
当期変動額合計	62,233	△211	62,021	18,271	80,293
当期末残高	2,618,750	△153,787	4,047,815	31,172	4,078,988

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械及び装置 7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

但し、当事業年度における該当事項はありません。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
商品及び製品	571,933
原材料及び貯蔵品	409,844

(※)当事業年度におけるたな卸資産評価損の金額は3,661千円(△は戻入額)となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)たな卸資産の評価(2)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、(損益計算書関係)注記の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に表示していた「研究開発費」52,203千円は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より注記を省略しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,040千円	33,410千円
短期金銭債務	2,623	75,595

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する取引高

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	704千円	4,376千円
仕入高	279,895	414,161
販売費及び一般管理費	1,200	1,333
営業取引以外の取引による取引高	211,476	197,700

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
建物	329千円	437千円
構築物	645	—
機械及び装置	398	2,245
車両運搬具	—	0
工具、器具及び備品	280	139
計	1,653	2,823

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
運賃・保管料	115,856千円	106,861千円
給料及び手当	175,832	160,099
賞与引当金繰入額	13,318	12,046
減価償却費	3,366	3,969

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式731,700千円、関係会社出資金43,986千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式731,700千円、関係会社出資金95,256千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,073千円	2,122千円
賞与引当金	16,413	15,245
貸倒引当金	1,253	1,307
退職給付引当金	66,656	53,727
関係会社出資金評価損	—	15,688
資産除去債務	9,224	9,315
その他	8,708	8,227
繰延税金資産小計	103,329	105,634
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,253	△19,941
評価性引当額小計	△4,253	△19,941
繰延税金資産計	99,075	85,692
繰延税金負債との相殺	△20,215	△26,865
繰延税金資産純額	78,860	58,827
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	△9,787	△9,387
特別償却準備金	△4,379	△3,395
その他	△6,048	△14,082
繰延税金負債計	△20,215	△26,865
繰延税金資産との相殺	20,215	26,865
繰延税金負債純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久差異	△17.9	△22.6
住民税均等割	1.5	1.9
評価性引当額	△0.1	6.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.4	—
その他	—	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.3	16.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	460,712	62,933	3	31,705	491,936	1,067,014
	構築物	131,812	13,014	—	8,896	135,930	239,234
	機械及び装置	167,803	87,546	675	58,458	196,215	2,276,784
	車両運搬具	3,064	—	0	1,282	1,781	18,694
	工具、器具及び備品	27,544	9,081	139	12,405	24,080	215,973
	土地	9,015	—	—	—	9,015	—
	建設仮勘定	23,698	161,822	172,576	—	12,944	—
	計	823,651	334,398	173,394	112,749	871,904	3,817,702
無形固定資産	借地権	30,875	—	—	—	30,875	552
	ソフトウェア	7,916	9,820	—	4,586	13,149	35,250
	その他	1,382	—	—	37	1,344	18,683
	計	40,174	9,820	—	4,624	45,370	54,486

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	三酸化アンチモン製造設備	58,632千円
建物	用水ポンプ室建屋	44,521千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,096	4,273	4,096	4,273
賞与引当金	55,477	51,062	55,477	51,062

(注) 各引当金の計上基準については、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券 代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお電子公告は当社のウェブサイトに掲載しておりそのアドレスは次のとおりです。 https://www.nihonseiko.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第125期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第126期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出

（第126期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第126期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

日本精鉱株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 一彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 寿郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精鉱株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精鉱株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末日までに回収期限が到来しない売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本精鉱グループは主な事業としてアンチモン事業と金属粉末事業を営んでいる。当連結会計年度の売上高11,247百万円、売掛金の期末残高は1,936百万円であり、回転期間は平均すると概ね2か月だが、中には出荷から回収までの期間が長期となる取引先がある。</p> <p>主として、国内売上高は出荷時から顧客に支配が移転するまでの期間が通常の期間であることから出荷時点、海外売上高は貿易条件に基づき船積時点で認識され、測定は取引先との決済予定取引金額を基礎として行われている。</p> <p>一般に経営者がグループ全体の業績目標達成に関する責任を負っている中で、売上高の過大計上に関するリスクは常に存在していると考えられる。売上高は業績目標達成のための重要な構成要素であり、会計システムに不適切な売上高の仕訳を直接計上する可能性を否定できない。特に期末日近くで計上される売上高は、期末日までに入金を確認出来ないため、先行計上のリスクがあると考えられる。</p> <p>また、会社及び連結子会社の売上には、出荷から回収までの期間が長期となる取引先があり、期末までに回収期限の到来しない売上高が比較的多く存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、期末日までに回収期限が到来しない売上高の期間帰属の適切性について検討することが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、期末日までに回収期限が到来しない売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>主要な売上高の期間帰属の適切性に関連する内部統制を識別しテストした。テストにあたっては、特に出荷及び売上計上と、入金に係る統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 期末日までに回収期限が到来しない売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売掛金の残高確認を、期末日を基準とし、発送対象の金額の基準を引き下げて実施することにより、期末日時時点で未入金の売上高の期間帰属の適切性について、範囲を拡大して確認した。残高確認手続の実施にあたっては、対象とする売掛金の情報の正確性及び網羅性を確認するために、期末日前後の売上高について証憑と会計記録の突合を行った。 ・翌月での返品等による売上マイナスの有無を把握するために期末日後の売上元帳を閲覧し、返品の状態を検討した。 ・仕訳データを入力して、会計システムに直接売上高を計上した仕訳の有無を確認し、その計上の妥当性を経理責任者に対して質問したほか、契約書等の証憑と会計記録との突合を実施し、売上高の妥当性を検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精鉱株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本精鉱株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

日本精鉱株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 一彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 寿郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精鉱株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精鉱株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末日までに回収期限が到来しない売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は主な事業としてアンチモン事業を営んでいる。当事業年度の売上高4,446百万円、売掛金の期末残高は1,114百万円であり、回転期間は平均すると概ね3か月だが、中には出荷から回収までの期間が長期となる取引先がある。</p> <p>主として、国内売上高は出荷時から顧客に支配が移転するまでの期間が通常の期間であることから出荷時点、海外売上高は貿易条件に基づき船積時点で認識され、測定は取引先との決済予定取引金額を基礎として行われている。</p> <p>一般に経営者がグループ全体の業績目標達成に関する責任を負っている中で、売上高の過大計上に関するリスクは常に存在していると考えられる。売上高は業績目標達成のための重要な構成要素であり、会計システムに不適切な売上高の仕訳を直接計上する可能性を否定できない。特に期末日近くで計上される売上高は、期末日までに入金を確認出来ないため、先行計上のリスクがあると考えられる。</p> <p>また、会社の売上には、出荷から回収までの期間が長期となる取引先があり、期末までに回収期限の到来しない売上高が比較的多く存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、期末日までに回収期限が到来しない売上高の期間帰属の適切性について検討することが、当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、期末日までに回収期限が到来しない売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>主要な売上高の期間帰属の適切性に関連する内部統制を識別しテストした。テストにあたっては、特に出荷及び売上計上と、入金に係る統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 期末日までに回収期限が到来しない売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売掛金の残高確認を、期末日を基準とし、発送対象の金額的基準を引き下げて実施することにより、期末日時点で未入金の売上高の期間帰属の適切性について、範囲を拡大して確認した。残高確認手続の実施にあたっては、対象とする売掛金の情報の正確性及び網羅性を確認するために、期末日前後の売上高について証憑と会計記録の突合を行った。 ・翌月での返品等による売上マイナスの有無を把握するために期末日後の売上元帳を閲覧し、返品の状態を検討した。 ・仕訳データを入手して、会計システムに直接売上高を計上した仕訳の有無を確認し、その計上の妥当性を経理責任者に対して質問したほか、契約書等の証憑と会計記録との突合を実施し、売上高の妥当性を検証した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。